

令和 6 年第 5 回美郷町議会臨時会

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 6 年 7 月 1 2 日（金曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

1) 例月現金出納検査の報告（令和 6 年 5 月分）

第 4 町長の招集挨拶

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第 5 議案第 5 6 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算第 5 号

第 6 議案第 5 7 号 令和 6 年度美郷町水道事業会計補正予算第 2 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１１番	深沢義一	１２番	熊谷良夫
１３番	澁谷俊二	１４番	長谷川幸子
１５番	鈴木良勝	１６番	森元淑雄

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	小田長光仁	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子
農業委員会 農事務局長	佐々木龍悦	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

定刻並びに、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第5回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、15番、鈴木良勝議員及び1番、熊谷隆一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森元淑雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（森元淑雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月現金出納検査（令和6年5月分）の結果報告がありました。その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

松田知己町長、登壇願います。

(町長 松田知己 登壇)

○町長（松田知己） おはようございます。

令和6年第5回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします。

はじめに、固定資産税の課税誤りについて報告いたします。固定資産税賦課後の調査物の確認作業を行っていたところ、課税システムの路線価の一部更新漏れによる課税誤りが発覚しました。対象者数は64人で、うち税額が変更となった方は49人、合計で5万6,900円の減額となりました。

6月14日、対象者にお詫び文と税額変更通知書を送付し、7月8日には、納付された方への還付手続きが完了いたしました。

関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。今後は十分に注意し、適正な事務の推進に努めてまいります。

次に、7月8日から大雨に伴う災害対応等について報告いたします。

7月9日、本町に大雨警報及び洪水警報が発表されたことを受け、同日午前5時26分、美郷町災害警戒部を設置いたしました。その後、一時的に天候は回復しましたが、翌日7月10日、深夜にかけて再度大雨となる予報であったことから、同日午後5時に警戒部を美郷町災害対策本部へと切り替え、併せて土砂災害の危険性の高い地区に高齢者等避難を発令し、対象世帯に対し電話で避難を呼びかけました。7月11日、警報の解除及び土砂災害の危険度が低下したことを受け、同日午前8時に高齢者等避難を解除し、午前10時30分に美郷町災害対策本部を解散いたしました。

自主避難所及び避難所につきましては、北ふれあい館、中央ふれあい館、南ふれあい館、宿泊交流館ワクアスに開設し、2日間で延べ6世帯、7の方が避難されました。

この大雨による主な被害等ですが、住居床下への浸水が2棟、農地への冠水が現時点で8.97ヘクタール、法面及び路肩の崩壊が4か所、道路の通行止め2路線、うち、町道真昼岳線については、路盤の洗掘が認められて車両の通行に支障があるため、当面の間は通行止といたします。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

議案第56号「令和6年度美郷町一般会計補正予算第5号」についてですが、有害鳥獣誘引樹木伐採事業補助金の追加及び水質検査補助金の増額による歳入歳出予算の補正について、お諮りす

るものです。

議案第57号「令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第2号」についてですが、水質検査手数料の増額に伴う支出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第5、議案第56号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第5号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（深澤文仁） 議案第56号についてご説明します。

補正の内容ですが、歳入歳出予算の増額に262万6,000円を追加するものです。

それでは、歳入から順にご説明しますので、8、9ページをお願いします。

10款1目地方交付税ですが、今回の補正財源として充当するものです。

歳入の説明は以上です。

○建設課長（高橋博和） 続きまして歳出、10ページから11ページをお願いします。

4款3項1目水道費18節ですが、本堂城回簡易水道組合が新たに実施する有機フッ素化合物含有水質検査及び嫌気性芽胞菌検査の改正の増加に対する補助金を計上しております。

4款の説明は以上です。

○農政課長（高塚 剣） 続きまして、6款3項1目農業振興費の18節有害鳥獣誘引樹木伐採事業補助金ですが、県で人の生活圏への熊の出没規制に関する事業が予定されていますが、人身被害の発生状況などを踏まえて、出没抑制重点区域を選定し、優先的に対策を講じる方針とのことであり、近年人身被害が発生していない当町は、優先順位が低いと見込まれることから町単独で事業を創設して対策を講じるため予算を計上するものです。事業の詳細については、議案資料集にてご説明しますので、1ページをお願いします。

事業の目的ですが、有害鳥獣を誘引する樹木を伐採するものに対し、樹木の伐採費及び処分費の一部を助成するものです。

対象者は、町内に有害鳥獣を誘引する樹木を所有し、当該樹木の伐採を業者に委託する個人または団体と町内に植栽されている有害鳥獣を誘引する樹木を管理し所有者の同意を得て、当該樹

木の伐採を業者に委託する個人または団体になります。

対象樹木は、登記地目が宅地、雑種地及び農地などに植栽されている栗や柿などの実のなる樹木で山林は除きます。

補助金額は、伐採費分と処分費分に分けて算出し、各算出額を合算して1,000円未満を切捨てた額になります。

伐採費分と処分費分の各算出方法ですが、補助率は2分の1で補助金の上限額が、それぞれ1本あたり2万5,000円になります。

予算額ですが、対象樹木を伐採、処分する本数として各50本分を見込み、250万円を計上するものです。

議案第56号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。6番、高橋邦武議員。

○6番（高橋邦武） 250万円ということで予算を計上されておりますけれども、鹿角市の場合におきましては予算が足りなくなったという事例がございます、2万5,000円かける100本でも良いのかなというような感じを受けますが、一つ、伐採費分と処分費分を分けた理由、それから50本とした根拠につきましてお伺いします。

それから登記地目ということで、山に近い家におきましては山林という地目になる可能性があると思いますが、この登記地目に着目した理由と地目確認ということであれば手間がかかるということですので、その確認方法についてお伺いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（高塚 剣） ただいまのご質問にお答えいたします。

対象樹木を50本に見込んだ理由でございますけれども、県外で類似事業を計画している近隣自治体の本数を参考といたしまして、県の伐採事業の順位が低いと見込まれる当町の状況を踏まえて本数を加算し、対象樹木の伐採する本数を50本と見込んでおります。

それから、伐採費と処分費を分けた理由ですが、対象樹木の伐採費に対する補助のほか、対象樹木が植栽されている場所や周辺環境によっては、敷地内で処理が完結せず、敷地外に運搬して処分しなければならない場合も想定されることから処分費についても補助対象とし、伐採費分と処分費分に分けて算出するとともにそれぞれに上限額を設けております。

登記地目の確認の関係でございますけれども、登記地目の確認に当たっては、申請を受付ける際に対象樹木の位置を確認の上、税務課に照会して、土地台帳で確認をすることとしております。

山林の関係でございますけれども、山林を除いた理由でございますが、対象樹木を伐採した場合、有害鳥獣が主に活動する山林の餌が減少し、餌を求めて人の生活圏に出没する可能性が高まるため、山林にある対象植物は対象外としております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） 確認の意味ですけれども、1本の木を切ると伐採費、処分費両方いただけるということですか。それとも、先ほど6番さんもいいましたけれども、これが50本過ぎた場合、補正は出ますか。それと、たぶん広葉樹を目的としていますけれども、針葉樹は松ぼっくりという実がつかますけれども、その点はどのように判断いたしますか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（高塚 剣） ただいまのご質問にお答えします。

順番が逆になってしまいますけれども、栗や柿の対象としておりますけれども、その他の樹木のご質問といたしましては、町の事業も県の伐採事業に対象樹木を準じることとしております。県に確認したところ、現在、栗や柿の他に具体的な樹木を定めておりません。他には、胡桃などを想定しておりましたが、さまざまな樹木があると思いますので、相談や問い合わせをいただいた際に有害鳥獣を誘引する樹木であることを確認できた場合、樹木を対象としたいと思っております。

次のご質問ですが、伐採した場合、両方補助の対象になるかというご質問ですけれども、敷地内で伐採した場合は伐採費のみの対象となります。敷地外に伐採した樹木を運搬、搬出して処分する場合に処分費の対象になるということになります。

計上予算よりも多く申請があった場合の対応でございますが、申請状況を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

他に質疑ありませんか。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第56号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第56号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第56号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第6、議案第57号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(高橋博和) 議案第57号につきまして説明をいたします。

第2条収益的支出について59万4,000円増額し、3億8,934万8,000円とするものです。

18、19ページをお願いします。

収益的支出1款1項1目の節手数料については昨年に引き続き、有機フッ素化合物の含有について水道を供給している全地区の水道水の水質検査を行いたく計上するものです。

検査時期は8月上旬を予定しております。

今回の補正の財源は、自己資本からの充当となります。

以上で議案第57号の説明を終わります。

○議長(森元淑雄) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第57号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第57号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第57号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもって、令和6年第5回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時17分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和6年7月12日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 鈴 木 良 勝

署 名 議 員 熊 谷 隆 一